

2020年4月30日

お取引先各位

ダイライト株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務実施再延長のご案内

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの国内感染の収束への兆しが未だ見えない中、政府より全国を対象とした「緊急事態宣言」に伴う諸要請、対策が各自治体において実施されています。

弊社といたしましては、現在、政府において「緊急事態宣言」の延長が取りざたされている中、現下の自主規制を5月末まで延長せざるを得ないものと考え、全営業部門における原則としての在宅勤務対象期間を再度、延長することといたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

ご注文、出荷業務につきましては、引き続き、出来る限り通常通りのご注文をお受けできるよう、また、従来通りの出荷対応をさせていただくよう努力いたしてまいります。

お客様におかれましては、電話がつながりにくい、連絡がつきにくい等のご迷惑、ご不便を引き続きお掛けすることになりますが、事情ご賢察の上、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社営業担当者への連絡について

担当者へのご連絡は、メールまたは携帯電話までお願いいたします。

2. 期間

2020年4月8日～2020年5月31日まで

但し、状況に応じて延長、短縮の可能性があり、その際は改めてご案内いたします。

3. 電話対応時間

平日 09:00～14:00 まで

但し、電話がつながりにくい場合、あるいは上記時間外でのお問い合わせについては、FAXにてご連絡くださいますようお願いいたします。

以上